

わが家のルール

作成 年 月

- 毎週 1 回以上は、_____（保護者）が、スマホやゲームの利用状況（視聴内容・SNS 等への書き込み内容・検索履歴等）をチェックします。
- スマホやゲームは _____ 時から _____ 時まで。
- スマホやゲームを使っていい場所は _____ と _____ です。
- スマホを使わないときは必ず _____ に置いておきます。
- _____
- _____
- 不安に感じた時には、小さなことでもすぐに家族に伝え、相談します。

- ※ 話し合いをして、わが家のルールを決めましょう。
- ※ 決めたルールは、目につく場所に貼ってみんなで守りましょう。
- ※ 状況に応じて、ルールを追加するなど、適宜見直しをしていきましょう。
- ※ ルールを守ったことを称賛し、ネットを上手に利用できる子どもに育てましょう。

わが家のルールの例

- ◇ 利用しないときは必ず〇〇に置く。
- ◇ 食事中は使わない。
- ◇ ゲームの前に勉強を先に〇時間行う。
- ◇ 利用料金や状況を保護者と確認する。
- ◇ パスワードは保護者と決める。
- ◇ 月に 1 回、スマホやネットに関する親子会議を開く。

大人もスマホを見るより、子どもの顔を観ませんか？



みんなで守ろう！

- ◇ 学校には絶対に持っていかない。
- ◇ ゲームの料金請求が表示されるなど、ネットの利用で困ったことがあったらすぐに保護者に相談する。
- ◇ 友だちにメールやメッセージを強要しない。
- ◇ 人を傷つける会話をしたり、その会話に加わったりしない。
- ◇ 動画の配信は、保護者が確認してから配信をする。
- ◇ 裸の写真など不健全な画像を撮らない、送らない。
- ◇ 人の名前や顔写真、学校名など個人が特定できるものや不確かな情報は投稿したり、広げたりしない。
- ◇ ネットで知り合った人とは絶対に会わない。

児童生徒に配布されている一人一台端末（タブレット）から、直接アクセスして、相談することもできます。Edu ポータル「きらっ都 させぽ」内の「おなやみそうだん」をご覧ください。



保護者のみなさまへ

令和6年度版

ネットトラブル

0

ゼロ

をめざして

ある日、楽しくSNSでやり取りをしていると・・・

皆さんは相手の表情を見たり、声を聞いたりせず、文字だけで、自分の思いを正確に伝えることができますか？

特に、子どもがスマホ等の通信機器類を扱う場合には、**単純なやりとり（ひとこと）**から**トラブル**になることも・・・

「日曜日は何ぼしよったと？」



「何で行ったと？」

隣町の図書館まで、歩いて行くには結構遠いなあ。どんな交通機関を使って行ったのかな？バスかな？電車かな？



「何でもよかやん」

え!!! Sくんと遊んだらいけないと言っているのかな？でも僕にとってSくんは大事な友達なんだ...



「何で教えてくれんと!!(怒)」

えっ! 何で教えてくれないの!? 隣町の図書館までどうやって行くくらい教えてくれてもいいのに!!



通信機器類の使い方によっては、**危険なこと、トラブルや悪影響となる要因**が潜んでいます。

- 偽情報（デマ）や誤った情報 なりすまし
- 個人情報流出 名誉毀損 肖像権侵害
- 高額課金 詐欺被害（架空請求） 闇バイト
- 人間関係のトラブル 性被害 著作権侵害
- 健康被害（視力低下や睡眠障害など） 学力低下

困った時の相談先

長崎県サイバー犯罪相談窓口	☎ 095-820-0110
警察相談ダイヤル ※最寄りの県警本部につながります。	☎ #9110
法テラス	☎ 050-3383-5516
24 時間子供 SOS ダイヤル (親子ホットライン)	☎ 0120-0-78310
佐世保市市民生活部 ・消費生活センター	☎ 22-2591
佐世保市教育委員会 ・学校教育部学校教育課 ・佐世保市青少年教育センター	☎ 25-9644 ☎ 22-0781

佐世保市教育委員会 佐世保市 PTA 連合会 佐世保市小・中学校長会

被害者にも加害者にもなります！

SNS等の利用で起きること

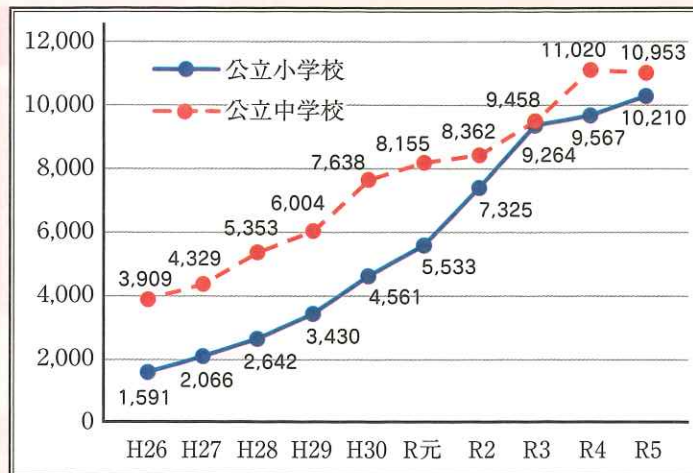
性的被害

県内でも児童生徒がSNSを使った性的被害にあう事件（なりすましの被害やSNSで出会った人とのトラブル被害）が起っています。男女に関係なく被害にあっています。

SNSへの書き込みで「いじめ」「個人情報流出」

SNSへ一度、書き込みをしてしまうと、一斉にしかも多人数に読めます。場合によっては、「いじめ」「名誉棄損」「個人情報の流出」などの犯罪につながります。右の資料にあるように、被害が年々増加しています。

「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」件数の全国の推移（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）



動画の視聴や配信によるトラブル、犯罪に巻き込まれるケースも

判断力が未成熟な子どもが動画を配信することによる様々なトラブルが発生しています。自分が配信したことに対して、様々な人からの批判的な意見があることで、精神的に深く傷ついてしまうことがあります。また、性的なものや危険なものを視聴したり、配信したりしてトラブルになるケースや、SNSで言葉巧みに誘われ、知らないうちに闇バイト（詐欺、強盗）などの犯罪に巻き込まれるケースが起っています。大人に相談できず、さらに深刻なケースに発展することがあります。

ゲームで起きること

「ゲーム依存症(ゲーム障害)」

ゲーム依存症（ゲーム障害）とは、ゲームに熱中するあまり使用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気です。2019年5月、WHO（世界保健機構）が「ゲーム障害」を国際疾病として正式に認定しました。

「高額課金(数万～数百万円)」※佐世保市内でも実際に起きています。

オンラインゲームに夢中になり、気づいたときには、課金が非常に高額（数万～数百万円）になっていることがあります。

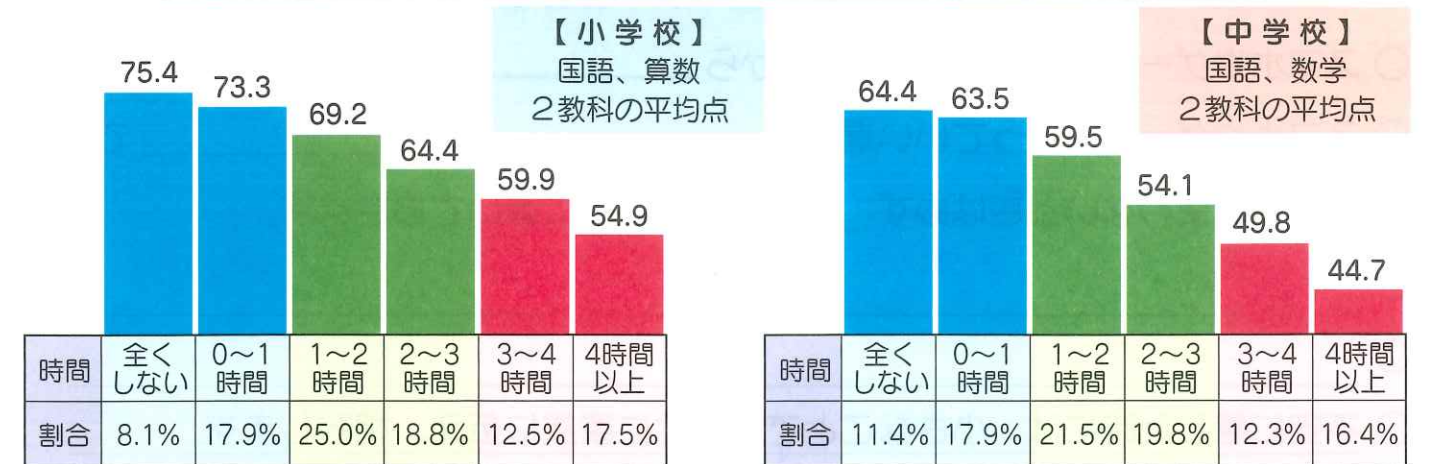
ご注意ください!!

- ★クレジットカードの管理はきちんとしていますか？
- ★無料ゲームでもアイテムの購入にお金がかかります。



学習にも影響します！

ゲームの利用時間と学力の関係



※「割合」は、「普段（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。」という質問の結果（令和6年度 全国学力・学習状況調査より）

4 子供たちを守る 4つのルール!



ネット利用について子どもとよく話をしましょう!

1 保護者の目によるフィルタリングを行いましょう。

※ネットを利用するときは、リビングなど保護者の目が届くところで利用させましょう。
※定期的に子どもの利用状況を、画面を見て確認しましょう。

確認する内容

- ①メールやSNSで書き込んでいる内容
- ②視聴している動画の内容
- ③ネット利用している時間及び場所
- ④アプリやゲームでの課金状況



3 スマホやゲームは午後9時以降の使用を控えさせましょう。

※ネット・電子メディア利用「ながさき基準」より

2 ネットを利用する際には、必ずフィルタリングを利用しましょう。

※スマホ、タブレット、PCすべての機器でフィルタリングを利用できます。

※フィルタリングは長崎県少年保護育成条例において、保護者の努力義務とされています。



4 わが家のルールを作成し、保護者も一緒にルールを守りましょう。

子どもは大人の姿を見ています。